

気軽に相談してみませんか

住み慣れた精華町で 障害があっても
誰もが安心して暮らし続けることができるように

不安や困りごとのある方へ

Q 将来、障害のある子どもの世話ができなくなる時に備えて、安心できる人に援助をお願いしたいのです。よい制度がありますか？

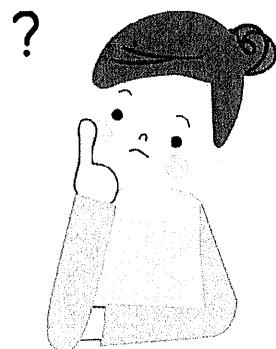
A 契約や手続きなど、判断が難しい方の生活を支える「成年後見制度」があります。親御さんが亡くなった後も、後見人が生活を支えます。

Q 利用手続きはどうすればいいですか？ 十分な資産はありませんが、制度利用ができますか？

A 家庭裁判所が適任と思われる援助者（後見人）を選びます。後見人の報酬は、本人の資産にもとづき裁判所が決定するので安心です。

Q すぐにではなく、将来の不安に備えたいのですが？

A 将来、判断能力が低下した時に備えて、支援して欲しい人や支援して欲しい内容を決めておく方法があります。



平成 28（2016）年 1 月

やましろネット （特非）山城権利擁護ネットワーク 南相楽支部
精華町市民後見人連絡会

連絡会は平成 24（2012）年度に、精華町が開催した市民後見人養成講座修了生の集まりです。山城権利擁護ネットワーク 南相楽支部として、権利擁護の活動に取り組んでいます。

問い合わせ先 精華町市民後見人連絡会 代表：田中 電話・ 0774-72-9531
相楽地域障害者生活支援センター 電話・ 0774-93-3936

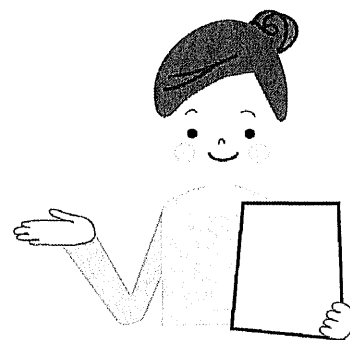
やましろネット

特定非営利活動法人 山城権利擁護ネットワーク

1 山城権利擁護ネットワークの紹介

やましろネット（山城権利擁護ネットワーク）は、宇治市に事務所があり、京都府南部（山城地域）を中心に活動している、特定非営利活動法人（NPO 法人）です。

高齢者、障害者等の権利擁護の支援として、成年後見制度の利用促進を図っています。また、地域での権利擁護に対する広報活動を行い、高齢者・障害者がより安心して安全に暮らせる地域づくりをめざしています。



2 事業内容

(1) 権利擁護や生活よろず相談（随時）

京都市や京都府南部など、多方面から相談を受けています。

(2) 困難事例ケース検討会（隔月開催）

相談の中から困難事例について検討しています。参加者は地域包括支援センターや障害者生活支援センター、病院の精神保健福祉士、行政書士、司法書士、社会福祉士などで、会員以外の方も参加されています。

(3) 法人後見受任

家庭裁判所から選任されて、組織的に支援の必要な人を支える法人後見を行っています。ケアマネジャー、病院の相談員・精神保健福祉士、障害者生活支援センターなどからの依頼にえています。

法人後見	任意後見	申立中	準備中
65 件	4 件	4 件	5 件

平成 27（2015）年 12 月現在

(4) 法人後見サポーター養成講座

平成 24 年度より毎年 1 回実施しています。講座修了生で法人に登録された方は、法人後見サポーターとして活動しています（平成 27（2015）年 12 月現在登録 20 名）。

平成 24（2012）年度に精華町市民後見人養成講座を行いました。修了生の方が連絡会をつくり、山城権利擁護ネットワーク 南相楽支部として活動中です。

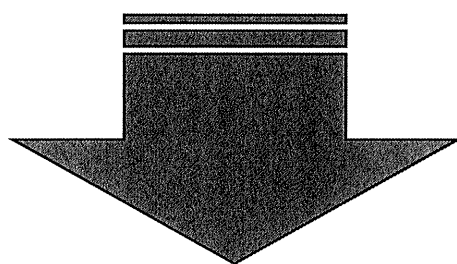
(5) その他

障害者関係施設の保護者会や病院などの研修会の講師、また、親族の申請手続きの援助などを行っています。

山城権利擁護ネットワーク 南相楽支部

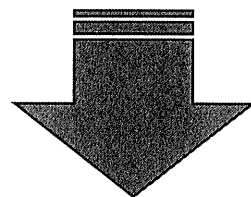
(精華町市民後見人連絡会)が誕生しました

南相楽・精華町住民の
後見に関する お困り・相談ごと

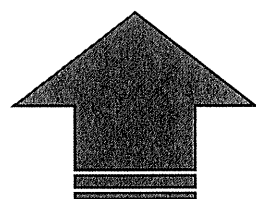


山城権利擁護ネットワー
ク南相楽支部

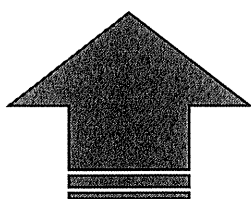
精華町福祉課
福祉活動に市民後見が加
えられました



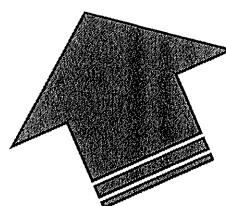
精華町市民後見
人
連絡会



相楽福祉会



精華町社会
福祉協議会



精華町南北
地域包括支援
センター

別紙「気軽に相談してみませんか」をご覧ください